

# 啓発センター だより

創刊号 平成8年9月1日  
発行元 可児市人権啓発センター  
可児市下志士5166-1  
(可児市総合会館分室内)  
電話 63-7990

—御存じですか—

## 可児市人権啓発センター

先程の「広報かに」(三三三四号)で一部紹介をしましたが、今回は機関紙第一号の発行にあたり、願いと活動の内容をお知らせしてご理解とご協力を仰ぎたいと考えています。

☆願い

- 一、男女差別・部落差別・外国人差別等あらゆる差別や偏見を許さない社会づくり
- 二、いじめ・体罰の根絶
- 三、高齢者や障害者に優しさと思いやりのあるまちづくり
- 四、潤いのある家庭づくり。  
...を実現させるために市民の皆さんとともに人権感覚を磨き合いたいと念じています。

☆主な活動内容

- 一、啓発広報の発行
- 二、講演会・研修会講師の紹介
- 三、人権啓発関連事業の実施

、市民の皆さんと共に住み良いまちづくりに努めたいと考えています。

## 『障害を乗り越えて』

杉山強一さん

○県身障者福祉協

可児市支部長

現在、可児市には千七百六十五名の身障者手帳を持った方がみえます。その内訳は様々で、目の見えない方、耳の聞こえない方生まれつき体の動かない方等々一級から六級までです。一、三級の方には諸々の特典がありますが、四、五、六級の方には特典が少のう御座います。会員の



—総合会館分室の外観—



十数年来、重度の方のお世話ををしておられる主婦のお顔に疲れの表情を見ることもあります。これから先も障害を乗り越えて、互いに励まし合って、生きていて良かつたという実感がもてる生活をしたいと念じています。

方には、会主催の各行事(スポーツ大会、旅行等)に参加頂いています。今年度は重度障害者で車イス使用の方が全国大会の百メートルと千五百メートルに参加されます。この他、車イス使用の方のバスケット、テニス等が行われますが、ごく一部の方に限られ何か納得しかねないような気も致しております。

「こんなことも

やつてます！」

去る六月五日、井戸均先生（

前加茂郡教育研究所長）を講師にお招きして、市職員約40名の方を対象に「豊かな人間関係づくり」をテーマとして研修会を開催しました。市民の皆さんに直接的に接しておられる方たちだけあって、熱のこもった研修会でした。

☆こだわりの気持ちを捨てる

ことの大切さ

☆思いやりの心で応対するこ

との大事さ

☆広く学ぶ心を持ち続けるこ

との値打ち

等、学ぶことの多い、とてもす

てきな研修会だったという研修

生の声が印象的でした。



### 落穂拾い



世の中には、目の届かない所

や気のつかない所にうれしい話

や感動する

ことが落ちているも

のです。

早朝の散歩は私にとって老化防止の一手段ですが、途中の落穂拾いも、また、楽しいもので

す。先日、馴染みの野道を散策

したとき、Aさん宅の庭先の古

ぼけたネーム・プレートが目に

つきました。五年前に見た記

念樹の成長に驚くとともに、我

が子の健やかな成長を樹に託し

た親の心に新たな感動を覚え

ました。

時々、町のあちこちでタバコ

の吸い殻や空き缶のぼい捨てを

目にします。心無き浅はかな行

為に反して、連日のように拾い

清掃に励んでおられる姿に出会

うことがあります。こんな時、

ほのぼのとした心のぬくもりを

感じるとともに、善意で町が支

えられていると実感します。

春の七草のひとつであるなず

草ですが、みる人が観れば、また愛らしきものとして映ゆるものですね。江戸時代の俳人芭蕉の句に

よくみれば

なずな花咲く  
垣根かな

というのがありますが、何か教えられるものを感じますが、いかがでしょうか。

（凡子）

ができるような夢が。

私は夢があるのです。

いつの日か幼い四人の子供たちが、皮膚の色によって

ではなく、どんな内容の人間かということによつて評価される国に住むようになれる夢が。・・・・・

### 秋の七草

萩	想いのたけ
女郎花	はかない恋
桔梗	変わらぬ愛
藤袴	ためらい
撫子	思慕
葛	
尾花	



Akidesu

キング牧師の『私には夢がある』演説より（猿谷要訳）

私は夢があるのです。

昔の奴隸の息子たちと、赤土の丘の上で

一緒に兄弟として同じテーブルに座ること

ができるような夢が。

私は夢があるのです。

いつの日か幼い四人の子供たちが、皮膚の色によつて

ではなく、どんな内容の人間かということによつて評価される国に住むようになれる夢が。・・・・・

一九九六年の五輪は、人種差別の根強く残る南部、アトランタでした。T新聞のでは、これを評して「人種融合、今度は本物」と。日本固有の同和問題に目をそらさずに正しい認識を培いましょう。



## 「読み聞かせ」

の活動を通して

藤原純子さん

||まめの木文庫会員||

人権啓発センターの発足当时私は、その活動の一端に参加させて頂きました。今回も、縁あつて寄稿させて頂きました。

私は現在、見出しの会の活動に参加しています。時々、学校にお邪魔して子供たちに絵本の読み聞かせをしています。当時一年生だった子が六年生になつていることもあります。

この会の活動を通して願つてきたことは、一人でも多くの子に読書の楽しみを知つてほしい、そして、一つ一つの作品の中に込められているメッセージを伝えたい、感じてほしいということでした。絵本や昔話は、ペーパー数もわずかですし読めば十数分の作品がほとんどです。でも、その短い文章の中に、驚く程の様々な思いが込められています。このような作品を読んだり、聞いたりすることが重なっていく中で、子供の中には、人を思い遣る心が芽生え



傷つける  
他人を

言動が、相手の  
心にどんなに深い心  
の傷を負わせるのか、と  
いうことを知らず知らずの  
うちに感じ、学び取ってくれることを信じています。

『からすたろう』という作品は、いじめを受けた子の哀しく虚しい毎日の生活で自己を見出す勇気を教えてくれます。

『あほろくの川だいこ』という作品は、(旭小の)六年生の子に聴いてもらつたものですが、人間は本能的に弱者に対して

自分が上位という感情を持つこと、そして、その思いが如何に自己中心的で恐ろしい感情であるかを淡々と語つていきます。

六年生の目と耳は、作者のメッセージをしっかりと捕らえますと、何か構えてしまうような難しいことを考へてしまふのですが、私は、「人権とは、自分を大切にすると共に他人を認めること」と解釈しています。特に、今の時代は他人を認めることが、思い遣ることが要求されるように感じます。このお話を通して、子供の心に優しい心、思やる心が芽生えてくれることを、願いつつ、年に一度の出会いをいつも心待ちにしています。

『別に傷つけるつもりもなく別に差別するつもりもなく

言つた言葉で傷つけた  
いくつあやまちを  
おかしてきただろう

あやまちに  
氣づいた時にはもう遅い  
その子の苦しみはもう消えはしないのだから

言つた言葉はなくなりはしないのだから

ならば、これからのことを考え一言あやまつて

明日と言ふものを考えてみよう

きっと今まで忘れていた優しい心が見つかるから

言葉の大切さが分かるから

そして、友達が一人増えたことに

気づくのだから

この詩を読んで、このことは子供社会だけのことではないと思うと同時に、改めて自責の念にかられました。

センターには、人権に関わる図書をはじめ一般の読み物が約七百冊余りあります。近くへおいでのおりには、気軽に是非お立ち寄り下さい。貸出もしております。

へ生きた人権感覚

||ある小学六年生の詩から||

「あやまち」  
『別に傷つけるつもりもなく  
言つた言葉で傷つけた

別に差別するつもりもなく  
言つた言葉で苦しめた

いくつあやまちを  
おかしてきただろう

あやまちに  
氣づいた時にはもう遅い  
その子の苦しみはもう消えはしないのだから

言つた言葉はなくなりはしないのだから

ならば、これからのことを考え一言あやまつて

明日と言ふものを考えてみよう

きっと今まで忘れていた優しい心が見つかるから

言葉の大切さが分かるから

そして、友達が一人増えたことに

## 人権トピックス

《最近の時事ニュースより》

年齢・性別に関係なく人は誰もが、健康で、豊かな人生を送りたいという願いを持つています。これは人間としての当然の願い、いわば基本的人権です。しかしながら、この尊い権利が、いつも易々と踏みにじられていく昨今の世相はどうでしょうか。



はぐくもう 思いやの心

こうした事件は無知  
或は人権の無視が原  
因で起きるもののです。  
あなたと一緒に考えたい課題  
です。いかがでしょうか。



## 探しています 名付け親を!

市民の皆様とできるだけ多くの接点をもち、共に育てていきたい……その願いから、年3回をメドとして機関紙を発行したいと計画しております。

そこで、皆さん的手で名前を付けていただくためにネーミングを下記の要領で公募しますので奮って応募下さい。

### 記

☆題材：機関紙として親しみ易い内容、特に「人権啓発」にはこだわりません。

☆応募資格：市内在住、又は在勤の方

☆応募点数：無制限（但しハガキ1枚にネーミング3点迄）

☆締め切り：平成8年9月30日（月）

☆問い合わせ及び提出先

：可児市人権啓発センター事務局

可児市下恵土5166-1

（可児市総合会館分室）電話63-7990

☆提出方法：郵便ハガキ

☆応募作品について

- 返却は致しません。
- 未発表のもの。
- 著作権は主催者に帰属するものとします。
- 採用作品には薄謝を贈ります。
- 採用作品は11月発行予定の機関紙に掲載いたします。



### 再発表

先頃回覧致しました「ボスター・木製言語」の募集にどしどしご応募下さい。

☆題材：人権啓発等に關わる  
もの。

☆締め切り、問い合わせ、& 提出先：

：ネーミング公募と同じ。

☆提出方法：持参または郵送

☆応募作品には、薄謝を贈ります。

♥「あききぬと目にはさやかに見えねども  
風の音にぞおどろかれめる」

（古今・秋上・藤原敏行）  
暦の上では、秋たけなわです。皆さん、如何がお過ごしですか。

♥「センターだより」を皆さん的手で育てて頂きたいです。  
あなたの意見をお待ちしています。啓発センターへご一報ください

♥今回の募集案内2つ。どしどし、ご応募ください。

次回発行11月の予定です